

料 金 表

[供給電圧が低圧のお客さま用（横浜FCプランLP用）]

2024年3月1日実施
株式会社グリムスパワー

料 金 表

[供給電圧が低圧のお客さま用（横浜FCプランLP用）]

目 次

1	対象となるお客さま.....	2
2	料金表等の変更.....	2
3	料金単価に係る消費税等相当額.....	2
4	東京電力パワーグリッド株式会社の供給区域の場合の料金	2
5	中部電力パワーグリッド株式会社の供給区域の場合の料金	4
6	関西電力送配電株式会社の供給区域の場合の料金.....	5
7	中国電力ネットワーク株式会社の供給区域の場合の料金.....	6
8	四国電力送配電株式会社の供給区域の場合の料金.....	8
9	九州電力送配電株式会社の供給区域の場合の料金.....	9
10	東北電力ネットワーク株式会社の供給区域の場合の料金	10
11	北陸電力送配電株式会社の供給区域の場合の料金.....	12
12	北海道電力ネットワーク株式会社の供給区域の場合の料金（2020年4月開始）	13
13	延滞利息.....	14
14	燃料費調整	15
15	離島ユニバーサルサービス調整.....	17
16	卸電力調整.....	19
17	容量拠出金負担額	19
18	そ の 他.....	20
附	則（実施期日）	20

料 金 表

1 対象となるお客さま

この料金表[供給電圧が低圧のお客さま用（横浜 FC プラン LP 用）]（以下「この料金表」といいます。）は、当社の電気供給約款（2024年3月1日実施。以下「供給約款」といいます。）が適用されるお客さまのうち、Jリーグに加盟する横浜FCとのコラボレーションにより、電気代の一部をクラブ運営費として還元するプランに適用いたします。

2 料金表等の変更

- (1) 当社は、この料金表を変更する場合には、供給約款2（供給約款の変更）を適用いたします。なお、これに関連する供給条件の説明は、供給約款に定めるところによるものといたします。
- (2) 消費税法の規定により課される消費税および地方税法の規定により課される地方消費税の税率が変更された場合には、当社は、変更された税率にもとづき、この料金表または供給約款を変更いたします。この場合、契約期間満了前であっても、電気料金その他の供給条件は、変更後の料金表または供給約款によります。

3 料金単価に係る消費税等相当額

この料金表の料金単価には、消費税等相当額を含むものといたします。

4 東京電力パワーグリッド株式会社の供給区域の場合の料金

(1) 横浜 FC プラン-従量電灯 S

イ 基本料金

基本料金は、1ヶ月につき次のとおりといたします。ただし、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします。

	単価(税率10%)
契約電流 30 アンペア (A)	852 円 72 銭
契約電流 40 アンペア (A)	1,136 円 96 銭
契約電流 50 アンペア (A)	1,421 円 20 銭
契約電流 60 アンペア (A)	1,705 円 44 銭

ロ 電力量料金

電力量料金は、その1ヶ月の使用電力量によって算定いたします。

	単価(税率10%)
最初の120キロワット時(kWh)までの1キロワット時(kWh)につき	19 円 81 銭
120キロワット時(kWh)をこえ300キロワット時(kWh)までの1キロワット時(kWh)につき	26 円 40 銭

300 キロワット時 (kWh) をこえる 1 キロワット時 (kWh) につき	26 円 40 銭
--	-----------

(2) 横浜 FC プラン-従量電灯 L

イ 基本料金

基本料金は、1 ヶ月につき次のとおりといたします。ただし、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします。

	単価(税率 10%)
契約容量 1 キロボルトアンペア (kVA) につき	286 円 07 銭

ロ 電力量料金

電力量料金は、その 1 ヶ月の使用電力量によって算定いたします。

	単価(税率 10%)
最初の 120 キロワット時 (kWh) までの 1 キロワット時 (kWh) につき	19 円 81 銭
120 キロワット時 (kWh) をこえ 300 キロワット時 (kWh) までの 1 キロワット時 (kWh) につき	26 円 40 銭
300 キロワット時 (kWh) をこえる 1 キロワット時 (kWh) につき	27 円 36 銭

(3) 横浜 FC プラン-低圧電力

イ 基本料金

基本料金は、1 ヶ月につき次の通りとします。ただし、契約電力が 0.5 キロワット (kW) の場合の基本料金は、契約電力が 1 キロワット (kW) の場合の半額とします。また、全く電気を使用しない場合の基本料金は半額とします。

	単価(税率 10%)
契約電力 1 キロワット(kW)につき	1,050 円 37 銭

ロ 電力量料金

電力量料金は、その 1 ヶ月の使用電力量によって算定いたします。

		単価(税率 10%)
夏季料金	契約電力の 120 倍までの使用電力量 1 キロワット時 (kWh) につき	17 円 40 銭
	契約電力の 120 倍超の使用電力量 1 キロワット時 (kWh) につき	27 円 71 銭
その他季料金	契約電力の 120 倍までの使用電力量 1 キロワット時 (kWh) につき	15 円 83 銭
	契約電力の 120 倍超の使用電力量 1 キロワット時 (kWh) につき	25 円 19 銭

5 中部電力パワーグリッド株式会社の供給区域の場合の料金

(1) 横浜 FC プラン-従量電灯 S

イ 基本料金

基本料金は、1ヶ月につき次のとおりといたします。ただし、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします。

	単価(税率10%)
契約電流 30 アンペア (A)	858 円 00 銭
契約電流 40 アンペア (A)	1,144 円 00 銭
契約電流 50 アンペア (A)	1,430 円 00 銭
契約電流 60 アンペア (A)	1,716 円 00 銭

ロ 電力量料金

電力量料金は、その1ヶ月の使用電力量によって算定いたします。

	単価(税率10%)
最初の120キロワット時(kWh)までの1キロワット時(kWh)につき	21 円 31 銭
120キロワット時(kWh)をこえ300キロワット時(kWh)までの1キロワット時(kWh)につき	25 円 80 銭
300キロワット時(kWh)をこえる1キロワット時(kWh)につき	26 円 46 銭

(2) 横浜 FC プラン-従量電灯 L

イ 基本料金

基本料金は、1ヶ月につき次のとおりといたします。ただし、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします。

	単価(税率10%)
契約容量1キロボルトアンペア(kVA)につき	287 円 83 銭

ロ 電力量料金

電力量料金は、その1ヶ月の使用電力量によって算定いたします。

	単価(税率10%)
最初の120キロワット時(kWh)までの1キロワット時(kWh)につき	21 円 31 銭
120キロワット時(kWh)をこえ300キロワット時(kWh)までの1キロワット時(kWh)につき	24 円 71 銭
300キロワット時(kWh)をこえる1キロワット時(kWh)につき	26 円 96 銭

(3) 横浜 FC プラン-低圧電力

イ 基本料金

基本料金は、1ヶ月につき次の通りとします。ただし、契約電力が0.5キロワット(kW)の場合の基本料金は、契約電力が1キロワット(kW)の場合の半額とします。

また、全く電気を使用しない場合の基本料金は半額とします。

	単価(税率10%)
契約電力 1 キロワット(kW)につき	1,088 円 92 銭

ロ 電力量料金

電力量料金は、その1ヶ月の使用電力量によって算定いたします。

		単価(税率10%)
夏季料金	契約電力の120倍までの使用電力量1キロワット時(kWh)につき	17 円 09 銭
	契約電力の120倍超の使用電力量1キロワット時(kWh)につき	25 円 80 銭
その他季料金	契約電力の120倍までの使用電力量1キロワット時(kWh)につき	15 円 54 銭
	契約電力の120倍超の使用電力量1キロワット時(kWh)につき	23 円 46 銭

6 関西電力送配電株式会社の供給区域の場合の料金

(1) 横浜FCプラン-従量電灯S

料金は、その1ヶ月の使用電力量によって算定いたします。

		単価(税率10%)
最低料金	1契約につき最初の15キロワット時(kWh)まで	378 円 42 銭
電力量料金	15キロワット時(kWh)をこえ120キロワット時(kWh)までの1キロワット時(kWh)につき	20 円 30 銭
	120キロワット時(kWh)をこえ300キロワット時(kWh)までの1キロワット時(kWh)につき	24 円 67 銭
	300キロワット時(kWh)をこえる1キロワット時(kWh)につき	25 円 43 銭

(2) 横浜FCプラン-従量電灯L

イ 基本料金

基本料金は、1ヶ月につき次のとおりといたします。ただし、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします。

	単価(税率10%)
契約容量1キロボルトアンペア(kVA)につき	412 円 89 銭

ロ 電力量料金

電力量料金は、その1月の使用電力量によって算定いたします。

	単価(税率10%)
最初の120キロワット時(kWh)までの1キロワット時(kWh)につき	17円91銭
120キロワット時(kWh)をこえ300キロワット時(kWh)までの1キロワット時(kWh)につき	21円19銭
300キロワット時(kWh)をこえる1キロワット時(kWh)につき	21円97銭

(3) 横浜FCプラン-低圧電力

イ 基本料金

基本料金は、1ヶ月につき次の通りとします。ただし、契約電力が0.5キロワット(kW)の場合の基本料金は、契約電力が1キロワット(kW)の場合の半額とします。また、全く電気を使用しない場合の基本料金は半額とします。

	単価(税率10%)
契約電力1キロワット(kW)につき	1,005円97銭

ロ 電力量料金

電力量料金は、その1ヶ月の使用電力量によって算定いたします。

		単価(税率10%)
夏季料金	契約電力の120倍までの使用電力量1キロワット時(kWh)につき	14円62銭
	契約電力の120倍超の使用電力量1キロワット時(kWh)につき	25円17銭
その他季料金	契約電力の120倍までの使用電力量1キロワット時(kWh)につき	13円13銭
	契約電力の120倍超の使用電力量1キロワット時(kWh)につき	23円14銭

7 中国電力ネットワーク株式会社の供給区域の場合の料金

(1) 横浜FCプラン-従量電灯S

料金は、その1ヶ月の使用電力量によって算定いたします。

		単価(税率10%)
最低料金	1契約につき最初の15キロワット時(kWh)まで	487円56銭
電力量料金	15キロワット時(kWh)をこえ120キロワット時(kWh)までの1キロワット時(kWh)につき	21円47銭
	120キロワット時(kWh)をこえ300キロワット時(kWh)までの1キロワット時(kWh)につき	25円47銭
	300キロワット時(kWh)をこえる1キロワット時(kWh)につき	27円67銭

(2) 横浜 FC プラン-従量電灯 L

イ 基本料金

基本料金は、1ヶ月につき次のとおりといたします。ただし、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします。

	単価(税率10%)
契約容量1キロボルトアンペア(kVA)につき	424円25銭

ロ 電力量料金

電力量料金は、その1月の使用電力量によって算定いたします。

	単価(税率10%)
最初の120キロワット時(kWh)までの1キロワット時(kWh)につき	18円73銭
120キロワット時(kWh)をこえ300キロワット時(kWh)までの1キロワット時(kWh)につき	22円15銭
300キロワット時(kWh)をこえる1キロワット時(kWh)につき	25円37銭

(3) 横浜 FC プラン-低圧電力

イ 基本料金

基本料金は、1ヶ月につき次の通りとします。ただし、契約電力が0.5キロワット(kW)の場合の基本料金は、契約電力が1キロワット(kW)の場合の半額とします。また、全く電気を使用しない場合の基本料金は半額とします。

	単価(税率10%)
契約電力1キロワット(kW)につき	1,095円07銭

ロ 電力量料金

電力量料金は、その1ヶ月の使用電力量によって算定いたします。

		単価(税率10%)
夏季料金	契約電力の120倍までの使用電力量1キロワット時(kWh)につき	15円64銭
	契約電力の120倍超の使用電力量1キロワット時(kWh)につき	23円49銭
その他季料金	契約電力の120倍までの使用電力量1キロワット時(kWh)につき	14円35銭
	契約電力の120倍超の使用電力量1キロワット時(kWh)につき	21円53銭

8 四国電力送配電株式会社の供給区域の場合の料金

(1) 横浜 FC プラン-従量電灯 S

料金は、その1ヶ月の使用電力量によって算定いたします。

		単価(税率10%)
最低料金	1契約につき最初の11キロワット時(kWh)まで	491円15銭
電力量料金	11キロワット時(kWh)をこえ120キロワット時(kWh)までの1キロワット時(kWh)につき	20円82銭
	120キロワット時(kWh)をこえ300キロワット時(kWh)までの1キロワット時(kWh)につき	25円24銭
	300キロワット時(kWh)をこえる1キロワット時(kWh)につき	28円75銭

(2) 横浜 FC プラン-従量電灯 L

イ 基本料金

基本料金は、1ヶ月につき次のとおりといたします。ただし、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします。

	単価(税率10%)
契約容量1キロボルトアンペア(kVA)につき	410円35銭

ロ 電力量料金

電力量料金は、その1月の使用電力量によって算定いたします。

	単価(税率10%)
最初の120キロワット時(kWh)までの1キロワット時(kWh)につき	17円42銭
120キロワット時(kWh)をこえ300キロワット時(kWh)までの1キロワット時(kWh)につき	21円83銭
300キロワット時(kWh)をこえる1キロワット時(kWh)につき	23円67銭

(3) 横浜 FC プラン-低圧電力

イ 基本料金

基本料金は、1ヶ月につき次の通りとします。ただし、契約電力が0.5キロワット(kW)の場合の基本料金は、契約電力が1キロワット(kW)の場合の半額とします。また、全く電気を使用しない場合の基本料金は半額とします。

	単価(税率10%)
契約電力1キロワット(kW)につき	1,096円74銭

ロ 電力量料金

電力量料金は、その1ヶ月の使用電力量によって算定いたします。

		単価(税率10%)
夏季料金	契約電力の120倍までの使用電力量1キロワット時(kWh)につき	16円15銭
	契約電力の120倍超の使用電力量1キロワット時(kWh)につき	21円50銭
その他季料金	契約電力の120倍までの使用電力量1キロワット時(kWh)につき	14円71銭
	契約電力の120倍超の使用電力量1キロワット時(kWh)につき	20円36銭

9 九州電力送配電株式会社供給区域の場合の料金

(1) 横浜FCプラン-従量電灯S

イ 基本料金

基本料金は、1ヶ月につき次のとおりといたします。ただし、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします。

	単価(税率10%)
契約電流30アンペア(A)	915円72銭
契約電流40アンペア(A)	1,220円96銭
契約電流50アンペア(A)	1,526円20銭
契約電流60アンペア(A)	1,831円44銭

ロ 電力量料金

電力量料金は、その1ヶ月の使用電力量によって算定いたします。

	単価(税率10%)
最初の120キロワット時(kWh)までの1キロワット時(kWh)につき	18円26銭
120キロワット時(kWh)をこえ300キロワット時(kWh)までの1キロワット時(kWh)につき	23円57銭
300キロワット時(kWh)をこえる1キロワット時(kWh)につき	24円41銭

(2) 横浜FCプラン-従量電灯L

イ 基本料金

基本料金は、1ヶ月につき次のとおりといたします。ただし、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします。

	単価(税率10%)
契約容量1キロボルトアンペア(kVA)につき	307円07銭

ロ 電力量料金

電力量料金は、その1ヶ月の使用電力量によって算定いたします。

	単価(税率10%)
最初の120キロワット時(kWh)までの1キロワット時(kWh)につき	17円32銭
120キロワット時(kWh)をこえ300キロワット時(kWh)までの1キロワット時(kWh)につき	22円08銭
300キロワット時(kWh)をこえる1キロワット時(kWh)につき	24円61銭

(3) 横浜FCプラン-低圧電力

イ 基本料金

基本料金は、1ヶ月につき次の通りとします。ただし、契約電力が0.5キロワット(kW)の場合の基本料金は、契約電力が1キロワット(kW)の場合の半額とします。また、全く電気を使用しない場合の基本料金は半額とします。

	単価(税率10%)
契約電力1キロワット(kW)につき	924円55銭

ロ 電力量料金

電力量料金は、その1ヶ月の使用電力量によって算定いたします。

		単価(税率10%)
夏季料金	契約電力の170倍までの使用電力量1キロワット時(kWh)につき	17円27銭
	契約電力の170倍超の使用電力量1キロワット時(kWh)につき	23円29銭
その他季料金	契約電力の170倍までの使用電力量1キロワット時(kWh)につき	15円58銭
	契約電力の170倍超の使用電力量1キロワット時(kWh)につき	21円03銭

10 東北電力ネットワーク株式会社の供給区域の場合の料金

(1) 横浜FCプラン-従量電灯S

イ 基本料金

基本料金は、1ヶ月につき次のとおりといたします。ただし、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします。

	単価(税率10%)
契約電流30アンペア(A)	1,092円30銭
契約電流40アンペア(A)	1,456円40銭
契約電流50アンペア(A)	1,820円50銭
契約電流60アンペア(A)	2,184円60銭

ロ 電力量料金

電力量料金は、その1ヶ月の使用電力量によって算定いたします。

	単価(税率 10%)
最初の 120 キロワット時 (kWh) までの 1 キロワット時 (kWh) につき	18 円 90 銭
120 キロワット時 (kWh) をこえ 300 キロワット時 (kWh) までの 1 キロワット時 (kWh) につき	25 円 65 銭
300 キロワット時 (kWh) をこえる 1 キロワット時 (kWh) につき	27 円 12 銭

(2) 横浜 FC プラン-従量電灯 L

イ 基本料金

基本料金は、1 ヶ月につき次のとおりといたします。ただし、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします。

	単価(税率 10%)
契約容量 1 キロボルトアンペア (kVA) につき	365 円 93 銭

ロ 電力量料金

電力量料金は、その 1 ヶ月の使用電力量によって算定いたします。

	単価(税率 10%)
最初の 120 キロワット時 (kWh) までの 1 キロワット時 (kWh) につき	18 円 90 銭
120 キロワット時 (kWh) をこえ 300 キロワット時 (kWh) までの 1 キロワット時 (kWh) につき	25 円 65 銭
300 キロワット時 (kWh) をこえる 1 キロワット時 (kWh) につき	27 円 45 銭

(3) 横浜 FC プラン-低圧電力

イ 基本料金

基本料金は、1 ヶ月につき次の通りとします。ただし、契約電力が 0.5 キロワット (kW) の場合の基本料金は、契約電力が 1 キロワット (kW) の場合の半額とします。また、全く電気を使用しない場合の基本料金は半額とします。

	単価(税率 10%)
契約電力 1 キロワット(kW)につき	1,182 円 35 銭

ロ 電力量料金

電力量料金は、その 1 ヶ月の使用電力量によって算定いたします。

		単価(税率 10%)
夏季料金	契約電力の 120 倍までの使用電力量 1 キロワット時 (kWh) につき	16 円 42 銭
	契約電力の 120 倍超の使用電力量 1 キロワット時 (kWh) につき	29 円 05 銭

その他季 料金	契約電力の 120 倍までの使用電力量 1 キロワット時 (kWh) につき	14 円 97 銭
	契約電力の 120 倍超の使用電力量 1 キロワット時 (kWh) につき	26 円 43 銭

11 北陸電力送配電株式会社の供給区域の場合の料金

(1) 横浜 FC プラン-従量電灯 S

イ 基本料金

基本料金は、1 ヶ月につき次のとおりといたします。ただし、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします。

	単価(税率 10%)
契約電流 30 アンペア (A)	874 円 50 銭
契約電流 40 アンペア (A)	1,166 円 00 銭
契約電流 50 アンペア (A)	1,457 円 50 銭
契約電流 60 アンペア (A)	1,749 円 00 銭

ロ 電力量料金

電力量料金は、その 1 ヶ月の使用電力量によって算定いたします。

	単価(税率 10%)
最初の 120 キロワット時 (kWh) までの 1 キロワット時 (kWh) につき	18 円 20 銭
120 キロワット時 (kWh) をこえ 300 キロワット時 (kWh) までの 1 キロワット時 (kWh) につき	21 円 00 銭
300 キロワット時 (kWh) をこえる 1 キロワット時 (kWh) につき	21 円 61 銭

(2) 横浜 FC プラン-従量電灯 L

イ 基本料金

基本料金は、1 ヶ月につき次のとおりといたします。ただし、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします。

	単価(税率 10%)
契約容量 1 キロボルトアンペア (kVA) につき	297 円 03 銭

ロ 電力量料金

電力量料金は、その 1 ヶ月の使用電力量によって算定いたします。

	単価(税率 10%)
最初の 120 キロワット時 (kWh) までの 1 キロワット時 (kWh) につき	18 円 20 銭
120 キロワット時 (kWh) をこえ 300 キロワット時 (kWh) までの 1 キロワット時 (kWh) につき	21 円 00 銭

300 キロワット時 (kWh) をこえる 1 キロワット時 (kWh) につき	21 円 61 銭
--	-----------

(3) 横浜 FC プラン-低圧電力

イ 基本料金

基本料金は、1ヶ月につき次の通りとします。ただし、契約電力が 0.5 キロワット (kW) の場合の基本料金は、契約電力が 1 キロワット (kW) の場合の半額とします。また、全く電気を使用しない場合の基本料金は半額とします。

	単価(税率10%)
契約電力 1 キロワット(kW)につき	1,112 円 81 銭

ロ 電力量料金

電力量料金は、その1ヶ月の使用電力量によって算定いたします。

		単価(税率10%)
夏季料金	契約電力の 120 倍までの使用電力量 1 キロワット時 (kWh) につき	12 円 49 銭
	契約電力の 120 倍超の使用電力量 1 キロワット時 (kWh) につき	19 円 04 銭
その他季料金	契約電力の 120 倍までの使用電力量 1 キロワット時 (kWh) につき	11 円 43 銭
	契約電力の 120 倍超の使用電力量 1 キロワット時 (kWh) につき	17 円 80 銭

12 北海道電力ネットワーク株式会社の供給区域の場合の料金 (2020 年 4 月開始)

(1) 横浜 FC プラン-従量電灯 S

イ 基本料金

基本料金は、1ヶ月につき次のとおりといたします。ただし、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします。

	単価(税率10%)
契約電流 30 アンペア (A)	1,089 円 00 銭
契約電流 40 アンペア (A)	1,452 円 00 銭
契約電流 50 アンペア (A)	1,815 円 00 銭
契約電流 60 アンペア (A)	2,178 円 00 銭

ロ 電力量料金

電力量料金は、その1ヶ月の使用電力量によって算定いたします。

	単価(税率10%)
最初の 120 キロワット時 (kWh) までの 1 キロワット時 (kWh) につき	24 円 37 銭

120 キロワット時 (kWh) をこえ 280 キロワット時 (kWh) までの 1 キロワット時 (kWh) につき	28 円 55 銭
280 キロワット時 (kWh) をこえる 1 キロワット時 (kWh) につき	30 円 98 銭

(2) 横浜 FC プラン-従量電灯 L

イ 基本料金

基本料金は、1 ヶ月につき次のとおりといたします。ただし、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします。

	単価(税率 10%)
契約容量 1 キロボルトアンペア (kVA) につき	364 円 83 銭

ロ 電力量料金

電力量料金は、その 1 ヶ月の使用電力量によって算定いたします。

	単価(税率 10%)
最初の 120 キロワット時 (kWh) までの 1 キロワット時 (kWh) につき	24 円 38 銭
120 キロワット時 (kWh) をこえ 280 キロワット時 (kWh) までの 1 キロワット時 (kWh) につき	28 円 36 銭
280 キロワット時 (kWh) をこえる 1 キロワット時 (kWh) につき	31 円 95 銭

(3) 横浜 FC プラン-低圧電力

イ 基本料金

基本料金は、1 ヶ月につき次の通りとします。ただし、契約電力が 0.5 キロワット (kW) の場合の基本料金は、契約電力が 1 キロワット (kW) の場合の半額とします。また、全く電気を使用しない場合の基本料金は半額とします。

	単価(税率 10%)
契約電力 1 キロワット(kW)につき	1,217 円 60 銭

ロ 電力量料金

電力量料金は、その 1 ヶ月の使用電力量によって算定いたします。

	単価(税率 10%)
契約電力の 120 倍までの使用電力量 1 キロワット時 (kWh) につき	17 円 88 銭
契約電力の 120 倍超の使用電力量 1 キロワット時 (kWh) につき	26 円 30 銭

13 延滞利息

供給約款 25 (延滞利息) (2) に定める係数は、次のとおりといたします。

係 数	$\frac{10}{110}$
-----	------------------

14 燃料費調整

(1) 供給約款別表2(燃料費調整)(1)イに定める α 、 β および γ の値は、供給区域ごとに、次のとおりといたします。

東京電力パワーグリッド株式会社の供給区域の場合	$\alpha = 0.1970$ $\beta = 0.4435$ $\gamma = 0.2512$
中部電力パワーグリッド株式会社の供給区域の場合	$\alpha = 0.0275$ $\beta = 0.4792$ $\gamma = 0.4275$
関西電力送配電株式会社の供給区域の場合	$\alpha = 0.0140$ $\beta = 0.3483$ $\gamma = 0.7227$
中国電力ネットワーク株式会社の供給区域の場合	$\alpha = 0.1543$ $\beta = 0.1322$ $\gamma = 0.9761$
四国電力送配電株式会社の供給区域の場合	$\alpha = 0.2104$ $\beta = 0.0541$ $\gamma = 1.0588$
九州電力送配電株式会社の供給区域の場合	$\alpha = 0.0053$ $\beta = 0.1861$ $\gamma = 1.0757$
東北電力ネットワーク株式会社の供給区域の場合	$\alpha = 0.1152$ $\beta = 0.2714$ $\gamma = 0.7386$
北陸電力送配電株式会社の供給区域の場合	$\alpha = 0.2303$ - $\gamma = 1.1441$
北海道電力ネットワーク株式会社の供給区域の場合	$\alpha = 0.4699$ - $\gamma = 0.7879$

(2) 供給約款別表2(燃料費調整)(1)ロに定める基準燃料価格は、供給区域ごとに、次のとおりといたします。

	基準燃料価格
東京電力パワーグリッド株式会社の供給区域の場合	44,200 円
中部電力パワーグリッド株式会社の供給区域の場合	45,900 円
関西電力送配電株式会社の供給区域の場合	27,100 円

中国電力ネットワーク株式会社の供給区域の場合	26,000 円
四国電力送配電株式会社の供給区域の場合	26,000 円
九州電力送配電株式会社の供給区域の場合	27,400 円
東北電力ネットワーク株式会社の供給区域の場合	31,400 円
北陸電力送配電株式会社の供給区域の場合	21,900 円
北海道電力ネットワーク株式会社の供給区域の場合	37,200 円

- (3) 供給約款別表 2 (燃料費調整) (2)に定める基準単価は、供給区域ごとに、次のとおりといたします。

なお、最低料金適用電力量とは、関西電力送配電株式会社および中国電力ネットワーク株式会社の供給区域の場合、1 契約につき最初の 15 キロワット時 (kWh) までの最低料金が適用される電力量をいいます。四国電力送配電株式会社の供給区域の場合、1 契約につき最初の 11 キロワット時 (kWh) までの最低料金が適用される電力量をいいます。

東京電力パワーグリッド株式会社の供給区域の場合	1 キロワット時 (kWh) につき	23 銭 2 厘
中部電力パワーグリッド株式会社の供給区域の場合	1 キロワット時 (kWh) につき	23 銭 3 厘
関西電力送配電株式会社の供給区域の場合で従量電灯 S の最低料金適用電力量以外の場合	1 キロワット時 (kWh) につき	16 銭 5 厘
関西電力送配電株式会社の供給区域の場合で従量電灯 S の最低料金適用電力量の場合	1 キロワット時 (kWh) につき	2 円 47 銭 5 厘
中国電力ネットワーク株式会社の供給区域の場合で従量電灯 S の最低料金適用電力量以外の場合	1 キロワット時 (kWh) につき	24 銭 5 厘
中国電力ネットワーク株式会社の供給区域の場合で従量電灯 S の最低料金適用電力量の場合	1 キロワット時 (kWh) につき	3 円 68 銭 0 厘
四国電力送配電株式会社の供給区域の場合で従量電灯 S の最低料金適用電力量以外の場合	1 キロワット時 (kWh) につき	19 銭 6 厘
四国電力送配電株式会社の供給区域の場合で従量電灯 S の最低料金適用電力量の場合	1 キロワット時 (kWh) につき	2 円 15 銭 4 厘

九州電力送配電株式会社の供給区域の場合	1 キロワット時 (kWh) につき	13 銭 6 厘
東北電力ネットワーク株式会社の供給区域の場合	1 キロワット時 (kWh) につき	22 銭 1 厘
北陸電力送配電株式会社の供給区域の場合	1 キロワット時 (kWh) につき	16 銭 1 厘
北海道電力ネットワーク株式会社の供給区域の場合	1 キロワット時 (kWh) につき	19 銭 7 厘

15 離島ユニバーサルサービス調整

(1) 供給約款別表 3 (離島ユニバーサルサービス調整) (1)イに定める α , β および γ の値は、供給区域ごとに、次のとおりといたします。

東京電力パワーグリッド株式会社の供給区域の場合	-
中部電力パワーグリッド株式会社の供給区域の場合	-
関西電力送配電株式会社の供給区域の場合	-
中国電力ネットワーク株式会社の供給区域の場合	-
四国電力送配電株式会社の供給区域の場合	-
九州電力送配電株式会社の供給区域の場合	$\alpha = 1.0000$
東北電力ネットワーク株式会社の供給区域の場合	-
北陸電力送配電株式会社の供給区域の場合	-
	-

北海道電力ネットワーク株式会社の供給区域の場合	-
	-

- (2) 供給約款別表 3 (離島ユニバーサルサービス調整) (1) ロに定める離島基準燃料価格は、供給区域ごとに、次のとおりといたします。

	離島基準燃料価格
東京電力パワーグリッド株式会社の供給区域の場合	-
中部電力パワーグリッド株式会社の供給区域の場合	-
関西電力送配電株式会社の供給区域の場合	-
中国電力ネットワーク株式会社の供給区域の場合	-
四国電力送配電株式会社の供給区域の場合	-
九州電力送配電株式会社の供給区域の場合	52,500 円
東北電力ネットワーク株式会社の供給区域の場合	-
北陸電力送配電株式会社の供給区域の場合	-
北海道電力ネットワーク株式会社の供給区域の場合	-

- (3) 供給約款別表 3 (離島ユニバーサルサービス調整) (2) に定める離島基準単価は、供給区域ごとに、次のとおりといたします。

東京電力パワーグリッド株式会社の供給区域の場合	1 キロワット時 (kWh) につき	-
中部電力パワーグリッド株式会社の供給区域の場合	1 キロワット時 (kWh) につき	-
関西電力送配電株式会社の供給区域の場合で従量電灯 S の最低料金適用電力量以外の場合	1 キロワット時 (kWh) につき	-
関西電力送配電株式会社の供給区域の場合で従量電灯 S の最低料金適用電力量の場合	1 キロワット時 (kWh) につき	-
中国電力ネットワーク株式会社の供給区域の場合で従量電灯 S の最低料金適用電力量以外の場合	1 キロワット時 (kWh) につき	-
中国電力ネットワーク株式会社の供給区域の場合で従量電灯 S の最低料金適用電力量の場合	1 キロワット時 (kWh) につき	-

四国電力送配電株式会社の供給区域の場合で従量電灯Sの最低料金適用電力量以外の場合	1 キロワット時 (kWh) につき	-
四国電力送配電株式会社の供給区域の場合で従量電灯Sの最低料金適用電力量の場合	1 キロワット時 (kWh) につき	-
九州電力送配電株式会社の供給区域の場合	1 キロワット時 (kWh) につき	3 厘
東北電力ネットワーク株式会社の供給区域の場合	1 キロワット時 (kWh) につき	-
北陸電力送配電株式会社の供給区域の場合	1 キロワット時 (kWh) につき	-
北海道電力ネットワーク株式会社の供給区域の場合	1 キロワット時 (kWh) につき	-

16 卸電力調整

供給約款別表 4 (卸電力調整) (1)に定める B (還元調整基準単価) , C (追加調整基準単価) の値 (税抜) は、供給区域ごとに、次のとおりといたします。

供給区域	B 還元調整基準単価	C 追加調整基準単価
東京電力パワーグリッド(株)	7.00 円	14.00 円
中部電力パワーグリッド(株)	5.00 円	13.00 円
関西電力送配電(株)	5.00 円	13.00 円
中国電力ネットワーク(株)	5.00 円	13.00 円
四国電力送配電(株)	5.00 円	13.00 円
九州電力送配電(株)	5.00 円	13.00 円
東北電力ネットワーク(株)	7.00 円	14.00 円
北陸電力送配電(株)	5.00 円	13.00 円
北海道電力ネットワーク(株)	8.00 円	14.00 円

供給約款別表 4 (卸電力調整) (1)に定める A の調整率、D (換算割合) は全供給区域共通で、次のとおりといたします。

A の調整率	110%
D 換算割合	70%

17 容量拠出金負担額

2024 年 5 月検針分の電気料金から 2025 年 4 月検針分の電気料金に係る容量拠出金負担額は、1 キロワット時 (kWh) につき「税込 1.54 円」といたします。

18 そ の 他

この料金表において定義のない言葉の意味およびこの料金表に定めのないその他の事項については、供給約款に定めるところによるものといたします。

附 則（実施期日）

この料金表は、2024年3月1日から実施いたします。



2024年3月1日
株式会社グリムスパワー
